事例No.	279
公表年度	H28
団体の属性	指定都市
団体名	熊本県熊本市

事例区分	公営企業

タグ	・交通事業 ・組織改革 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「熊本市営バスの民間譲渡」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

交通：事例7

○ 事例名等

事例名	熊本市営バスの民間譲渡
団体名	熊本市（交通局）
事業名（事業区分）	交通事業（バス事業）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	734,838（H27.1.1現在）	行政区域内面積（㎢）	390.32（H26.10.1時点）
事業開始年月日	大正13年8月1日（軌道事業） 昭和2年11月23日（自動車運送事業）	営業路線（km）	16.6
年間走行距離（km）	988,295.0	年間輸送人員（人）	2,048,052
在籍車両数（両・台）	32両	職員数（人）	145

※表中の計数はH27年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景

熊本市内とその周辺自治体を含む熊本都市圏のバス路線網については、市営バスと複数の民間バス事業者が競合しており、より効率的な路線や運行ダイヤ等、バス事業全体のサービス向上を図る取組がバス事業者における長年の課題とされてきた。

そのような中、モータリゼーションの急速な進展等により、交通局（地方公営企業）の経営は悪化の一途をたどり、平成20年度末の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による資金不足額は55億円、資金不足比率は198%に達する状況であった。

（2）検討を開始した契機・導入過程

熊本市は、民間バスを含むバス事業全体の採算性向上を図るとともに、効率的で利便性の高い運行体制の構築を目的として、民間バスと競合する市営バス8路線について、平成16年6月から民間バス事業者への路線移譲を始めた。

一方、民間バス事業者においては、事業者の枠を超えたバスサービスを提供する仕組みづくりを構築するため、平成19年12月に民間3社共同でバス路線網再編の中心的な役割を担う新会社が設立された。

平成20年5月には、将来にわたって利便性の高いバスサービスを提供できる交通体系の確立に向けて、望ましいバスサービス水準及び市営を含めたバス事業の運行体制のあり方について検討するため、学識経験者をはじめ、市議会、バス事業者、経済界、行政等の委員で構成する「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」が設置された。

当協議会は、熊本市の審議会等に位置づけられ、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、熊本市（交通局）が平成21年度中に策定すべき「経営健全化計画」にバス事業のあり方について方向性を示すため、平成21年5月に意見を取りまとめ中間答申を行うこととなった。

この中間答申において、「市バス事業を民間事業者に全面移譲することは、民間事業者の経営体力を強化するとともに、市交通事業の経営健全化の早期実現に繋がり、延いてはバス事業全体のサービス向上を図る有力な方策」との考え方が示された。

これらに鑑みて、平成22年3月に市議会の議決を経て交通局の資金不足の解消を目指す「経営健全化計画」を策定し、その具体的な方策の一つとして、平成28年4月までに市営バス事業を民間事業者に全面譲渡することとなった。

平成25年3月の当該計画の中間見直し時（市議会の議決を経て）において、平成27年4月までに全面譲渡することに変更となった。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
市営バスの民間移譲は、市交通事業の経営健全化の早期実現に繋がり、延いてはバス事業全体のサービス向上を図る有効な方策である。

その際、民間バス事業者における公共性の確保等については、官民一体となった協力体制のもと熊本市が積極的に関わることで可能と判断したものである。

(2)効果
市営バスの民間移譲は、交通局の資金不足額及び資金不足比率の解消に繋がった。経営健全化計画(中間見直し後)による効果額については、計画に掲げる取組を実施しない場合と実施した場合を比較して積算しており、バス事業の移譲を含むさまざまな取組によって、平成21年度から平成27年度までの7年間で101億円としたが、実績値としては、108億円と試算している。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
市営バス全路線の民間移譲後、利用者の利便性を確保するため、市・交通局・民間バス事業者の3者で協定を締結し、原則として、路線移譲後3年は運行ルートや便数を維持することとしており、これまで市営バスが担ってきた市民の重要な移動手段としての役割を十分踏まえたうえで、路線移譲に取り組んできたため、利用者の混乱は少なかったと考えている。

公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中にあって、サービス自体の必要性、公営企業である必要性、採算性の観点等から民間企業への事業譲渡等について検討する価値がある。また、職員数の削減、運行経費の削減、土地・施設・車両等の資産売却による有効活用が図れる。

(2)今後の課題等
正職員については、市長部局等の職種変更試験による事務職への転任や業務職への配置転換を行い、嘱託乗務員については、本人の意向を十分尊重しながら丁寧な個人面談を通じた再就職等への支援に努めたが、自己都合による早期退職の増加等により、バス事業廃止直前の仕業編成(ダイヤに合わせた配車)に苦慮する等の課題もあった。

公営企業である交通局は、常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するよう努める必要があり、バス事業廃止後もバスを含めた公共交通に関する苦情・要望等に対し丁寧な対応を要する。

○問合せ先

担当課	熊本市交通局総務課		
TEL	096-361-5211	MAIL	koutsusoumu@city.kumamoto.lg.jp